平成 24 年６月６日

各　　位

会 社 名　株式会社　赤阪鐵工所
代表者名　取締役社長　赤阪　全七
（コード番号 6022 東証第 ２ 部）
問合せ先　常務取締役総務・営業担当
木村　充宏
（TEL.　054 － 685 － 6081 ）

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年５月 14 日開催の取締役会において、定款一部変更について、平成 24 年６月 28 日開催予定の第 114 期定時株主総会に、下記の通り付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

現行の事業規模に合わせ、取締役会を適正な員数とすべく減員し、現行定款の第 20 条（員数）の変更を行うものであります。

２．変更の内容

現行定款	変更案
第４章　取締役及び取締役会 （員数） 第 20 条　当会社の取締役は10名以内とする。	第４章　取締役及び取締役会 （員数） 第 20 条　当会社の取締役は８名以内とする。

３．日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 24 年６月 28 日
定款変更の効力発生日	平成 24 年６月 28 日

以　上